

千葉県循環器病対策 推進計画の策定方針 について

1

計画概要

○循環器病対策推進計画とは

循環器病対策の基本となる事項を定める「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（以下、基本法）が令和元年12月1日に施行された。

基本法に基づき、令和2年10月に国から示された「循環器病対策推進基本計画」に即して、「循環器病の予防や正しい知識の普及啓発」、「保健、医療及び福祉に係るサービスの提供体制の充実」、「循環器病の研究推進」等を目指し、千葉県循環器病対策推進計画（仮）を策定する。

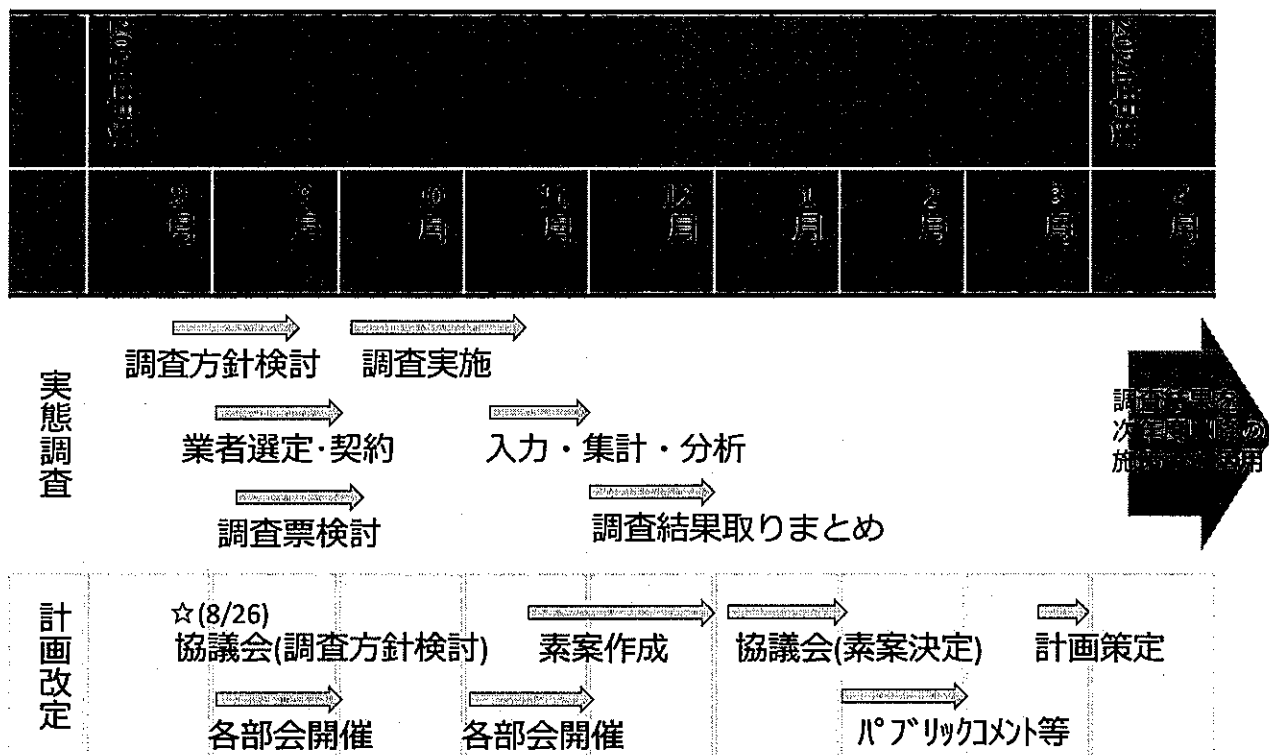
また、策定にあたっては保険、医療又は福祉の業務に従事する各関係者の意見を踏まえつつ、継続的に各取組みを進めていくためにも循環器病対策推進協議会を設置する。

○策定の方針

- ・都道府県循環器病対策推進計画の策定にかかる指針（参考資料1）
（健が発1029第1号令和2年10月29日（厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知））
- ・循環器病対策推進基本計画（参考資料2）
（健発1027第1号令和2年10月27日（厚生労働省健康局がん・疾病対策課長通知））
- ・健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法（参考資料3）
（平成30年12月14日号外法律第105号）

2

実施スケジュール（案）



3

本日の論点など

- 循環器病計画の概要について、全体の方針や、計画で重点的に取組む事項、追加で検討すべき事項などについて、御意見ををお願いします。
 - 実態調査の内容について、追加で調査等すべき事項や調査にあたって留意すべき事項などについて、御意見ををお願いします。
 - 各部会（脳卒中、心血管部会）で検討が必要な事項などについてご意見ををお願いします。
- ⇒ 頂戴した各御意見も踏まえて、最終的に事務局で調査内容を検討し、各部会において更に検討を深めていきたいと思ひます。

4

令和3年度 循環器病対策実態調査 について

1

調査概要①

1 実施目的

千葉県循環器病対策推進計画の策定に向け、循環器病患者に対して県内医療機関が提供している医療機能、診療科や専門医の地域分布、救急搬送や高度な技術設備を要する疾患への対応など、循環器病に対する県内の診療体制を把握するため、既存の各調査の分析及び実態調査を実施する。その際、健診による罹患の予防体制、救急から回復期を経て退院に至るまでの医療機関同士の連携等、循環器病の予防・治療・支援に係る体制の現状を包括的に捉え、把握する。

2 調査方法

プロポーザル方式で公募した民間事業者に委託して実施する。

2

調査概要②

3 調査の方針

(1) 医療機関による患者受入れの実態調査

想定調査対象：令和2年度病床機能報告において脳卒中、心血管疾患治療を実施している病院

想定調査方法：郵送等によるアンケート調査

(※調査項目例)

○ 各病院で提供している治療内容及び手術件数等

①脳卒中関係：・t-PA実施数（超急性期脳卒中加算）

・脳卒中患者救急受入数

・血栓回収療法実施数（脳血管内手術）

・SCU病床数（脳卒中ケアユニット入院医療管理料）

・施設認定状況（PSCコア施設）

・回復期リハビリテーション実施数...等

②心疾患関係：・PCI実施数

・心不全患者救急受入数

・心臓リハビリテーション実施数

・心不全を発症した患者の内、心臓リハビリテーションの
施割合及び発症後1年間以上継続している割合。

・再入院率（どういった数が望ましいか要検討）

3

調査概要③

(2) 県民の意識調査について

想定調査対象：一般県民1,000人程度

想定調査方法：webアンケート等

※調査項目例

○ 脳卒中7項目の普及状況

○ 急性の心血管疾患発症時の対応に関する普及状況等

(3) 救急搬送における実態把握

想定調査方法：救急搬送調査等の既存調査結果の詳細分析

※調査項目例

○ 脳卒中及び心血管疾患を理由とした救急搬送数

○ 傷病程度（中等症以下、重症、死亡事例）別の搬送時間及び圏域
外搬送割合

○ 重傷者の搬送先及び受入数。

○ ドクターヘリ要請の有無について

○ 搬送先の決定方法について等

※分析結果を踏まえ必要があれば消防本部へのヒアリングや
アンケート調査等の実施を検討します。

4